

# 本件は、中止となりました。

番号：150286

国名：エチオピア

担当：農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム

案件名：農産物残留農薬検査体制・能力強化支援プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

## 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

## 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年6月上旬～6月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.40M/M、現地 0.47M/M、合計 0.87M/M
- (3) 業務日数：

|      |        |      |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 3日   | 14日    | 5日   |

## 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月20日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は  
郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)）をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

## 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- （計100点）

|          |                        |
|----------|------------------------|
| 類似業務     | 各種評価調査                 |
| 対象国／類似地域 | エチオピア／全途上国             |
| 語学の種類    | 英語（語学は認定書(写)を添付してください。 |

## 5. 条件等

### (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

### (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

エチオピアの農業分野は GDP の約 4 割、輸出額の約 9 割以上を占め、人口の 85% の生計を支えており、その安定的拡大は、経済成長の核であると同時に貧困削減の鍵である。農産物の生産性向上による量的な拡大及び生産/流通過程の改善等を通じた質的な向上は、外貨獲得のための輸出促進につながるだけでなく、潜在的な需要が見込まれる国内市場拡大のためにも重要かつ喫緊の課題となっている。

2009/2010 年度のエチオピア貿易統計によれば、輸出製品の第一位はコーヒー（約 5.3 億ドル）であるが、2008 年に輸出総額の約 21% を占める日本向け輸出コーヒーから残留農薬違反があった。2008 年 5 月以降は日本国厚生労働省による命令検査が実施され、この影響が日本への輸出激減に繋がり、エチオピアの経済状況に負の影響を与えることとなった。

そのためエチオピア政府は農業省動植物貿易管理局に残留農薬検査所を新設したが、同検査所では、「農薬分析の経験をもつ人材がほとんどいない」「試薬や溶媒が不足しており検査が満足に行えない」「農薬汚染経路の特定が出来ておらず、有効な対策が講じられていない」などの課題を抱えていたため、検査所における農薬分析のための人材育成にかかる支援について我が国に要請した。これを受けて、JICA は農業省動植物貿易管理局をカウンターパート（C/P）として、農薬検査所の残留農薬検査機能を強化することを目的とした「農産物残留農薬検査体制・能力強化プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を 2011 年 11 月から 2015 年 11 月までの 4 年間の予定で実施しており、これまでに、「チーフアドバイザー」「モニタリング」「分析」の専門家が派遣されている。

今回実施する終了時評価調査は、協力期間終了を 6 か月後に控え、これまでのプロジェクト活動の実績、成果を 5 項目評価に沿って確認すると同時に、今後のプロジェクト成果の持続性担保に関して先方政府、C/P 機関、プロジェクトに対して提言を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間(2015 年 6 月上旬)

- ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他エチオピア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成し、JICA エチオピア事務所を通じて配布する。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

- (2) 現地派遣期間(2015年6月上旬～2015年6月中旬)
- ① JICA エチオピア事務所等との打ち合わせに参加する。
  - ② プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 2 版」に基づいた評価手法について説明を行うとともに、評価グリッドについて合意を得る。
  - ③ 事前に配布した質問票を回収し、エチオピア側評価団との評価グリッドの協議を踏まえ整理するとともに、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
  - ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績への貢献、阻害要因を抽出する。
  - ⑤ 国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びエチオピア側評価団等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、合同評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
  - ⑥ 調査結果や他団員及びエチオピア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じて PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
  - ⑦ 合同評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
  - ⑧ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
  - ⑨ 現地調査結果の JICA エチオピア事務所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間(2015年6月下旬)
- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
  - ② 帰国報告会に出席する。
  - ③ 終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 合同評価報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る終了時調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（英文・和文）

上記、（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ① 契約締結日程

6月3日に契約締結を予定しています。

- ② 現地業務日程

次のとおり予定しています。

2015年6月8日（日本発）～2015年6月21日（日本着）

③現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 計画管理 (JICA)
- ウ) 農薬分析
- エ) 評価分析(コンサルタント)

④便宜供与内容

プロジェクトチーム及び現地事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上  
なし
- オ) 現地日程のアレンジ  
初日のJICA事務所打ち合わせおよびC/P機関訪問につき手配を行います。
- カ) 執務スペースの提供  
C/P機関内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料はJICA農村開発部第一チーム (TEL:03-5226-8448) にて配布します。
  - ・プロジェクト定期報告書
  - ・専門家報告書
- ②本業務に関する以下の資料がJICAウェブサイトで公開されています。
  - ・プロジェクト基本情報  
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/BA81DEFB62D6C0F3492578EA0079D6D5?OpenDocument&pv=VW02040104>)
  - ・プロジェクト中間レビュー調査評価結果要約表  
([http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013\\_1000590\\_2\\_s.pdf](http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013_1000590_2_s.pdf))

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます
- ② エチオピア国内での作業においては、JICAの安全管理措置を遵守するとともに、JICAエチオピア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとする。

以上